

2019年度 市工連労災総合保険のご案内

— 労働災害総合保険・法定外補償条項セット —

従業員の方が、業務上災害または通勤災害によって死亡されたり、後遺障害を被られたり、休業された場合に、政府労災保険の上乗せ補償として、従業員または遺族の方に給付する補償金を保険金として会員にお支払いします。団体保険制度であり、下記のようなメリットがあります。

1. 団体割引により個々に加入するより保険料が割安です。

2. 無記名式で加入手続きが簡単です。

3. 保険料は全額損金処理が可能です。(※)

(※)法改正により変更の可能性もあります。詳しくは税理士等にご確認ください。

<1> 加入対象者

横浜市工業会連合会 会員の皆さま

<2> 被保険者

一般社団法人横浜市工業会連合会の会員かつ政府労災保険加入事業所(※)

※労働者を一人でも雇用する場合、原則として政府労災保険の加入が義務付けられています。

<3> お支払いする保険金

従業員の方が、業務上災害または通勤災害によって死亡されたり、後遺障害を被られたり、休業された場合に、政府労災保険の上乗せ補償として、従業員または遺族の方に給付する補償金を保険金として会員にお支払いします。

<4> 保険金額

(保険期間1年)

死亡補償額	A				B			
	500万円				500万円			
後遺障害補償額	1級	500万円	8級	200万円	1級	500万円	8級	200万円
	2級	500万円	9級	150万円	2級	500万円	9級	150万円
	3級	500万円	10級	100万円	3級	500万円	10級	100万円
	4級	400万円	11級	50万円	4級	400万円	11級	50万円
	5級	350万円	12級	30万円	5級	350万円	12級	30万円
	6級	300万円	13級	20万円	6級	300万円	13級	20万円
	7級	250万円	14級	10万円	7級	250万円	14級	10万円
休業補償額	なし				1日につき2,000円			

(※)加入パターンA、B型ともに業務災害、通勤災害を補償します。

<5> 保険期間

2019年7月1日午後4時より1年間(中途加入もできます。)

<6> 申込締切日


2019年6月21日(金)

<7> 加入手続き

裏面の見積依頼票に必要な事項をご記入のうえ、FAXください。
取扱代理店より保険料、加入方法をご案内します。

※こちらは概要のご案内となります。詳しい内容については取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

引受保険会社

 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

お問い合わせ先

横浜中央支店 横浜支社 担当: 背戸・松ヶ下
〒221-0052 横浜市神奈川区栄町2-9 東部ヨコハマビル2F
TEL 045-441-0923 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

市工連PL事務局(伊澤)行
 <FAX> 045-671-7321

- パンフレットの送付を希望する (部)
 説明が聞きたい
 加入を検討したい

依頼人	フリガナ				
	会社・代表者名				
	フリガナ		電話番号		
	住所 〒				
	所属工業会				
	業種		政府労災の事業種類番号		
	工事業以外の方 (事業種類番号41~96)		平均被用者数 (常時使用労働者数)		人
	工事業の方 (事業種類番号31~38)		完成工事高		円
	連絡責任者	所属		役職	
氏名			電話番号		

申込人(加入者)および被保険者は、募集文書または損保ジャパン日本興亜公式ウェブサイト
 (<https://www.sjnk.co.jp>)に掲載の個人情報取扱いに同意します。

<任意>ご加入希望プランに○をしてください。

取扱代理店(株)朋栄より保険料見積書をお届けし、本制度を詳細にご説明申し上げます。

ご加入希望プラン		1事故支払限度額(身体賠償・財物賠償共通)
○欄	プラン名	
	Aプラン	
	Bプラン	死亡補償500万円 休業補償あり(1日につき2,000円)

業務災害へ備える

従業員のケガや事故の備えは十分ですか？

製造業における死傷災害発生状況

出典 厚生労働省 平成27年における労働災害発生状況(確定)

1位

はさまれ・巻き込まれ
(7, 214件)

2位

転倒
(4, 681件)

3位

落下・転落
(2, 811件)

うつ病・過労にともなう精神疾患、脳・心疾患への備えは十分ですか？

50人以上100人未満の事業場で3年間にメンタルヘルス不調により1か月以上休業・退職した労働者がいた事業場の割合

31%

出典 愛知県労働局「メンタルヘルス対策の実態調査結果」



会社と従業員、それぞれの専門補償を手厚くひとつに！

労災事故が発生すると・・・

使用者責任を問われる可能性があります。

労働契約法 第5条【2008年3月施行:安全配慮義務の明文化】

使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ、労働することができるよう、必要な配慮をするものとする。

賠償請求された場合の補償額は十分ですか？

製造業高額賠償事例

1億9,870万円 (2008年4月28日 大阪地裁)

1億1,111万円 (2000年5月18日 広島地裁)

使用者責任を**2億**円補償できる保険のご案内です！

ビジネスマスター・プラス「傷害プラン」のご案内

1 割安な保険料

お客様のリスク状況や規模に応じ、
各種割引が適用できる場合がございます。

保険料例

【契約条件】業種：金属製品製造業 従業員数：20名
補償内容：死亡・後遺障害1,000万円、使用者賠償2億円
(多数割引5%、リスク割引30%適用)



**年間保険料
185,310円**

2 業務中の事故によるケガを補償

企業ニーズが高い業務中(通勤途上を含みます。)の事故によるケガに対する補償を中心とした内容です。

3 スピーディな保険金支払い

政府労災の認定を待つことなく保険金をお支払します。

4 使用者賠償責任を補償

労災事故により貴社が負担される法律上の損害賠償責任を補償します。

5 労務リスクに備えた無料サービス

ご加入企業さまは**“無料”**でご利用いただけます！

ここからホットライン

メンタルヘルス**対面**カウンセリング

全国約150か所のカウンセリング拠点にて、
対面でのカウンセリングを行います。(予約制)

- 1名につき年間5回まで、1回は約50分まで
- 予約受付は平日9:00～22:00
土曜10:00～20:00
※日祝・年末年始(12/29-1/4)を除きます。

メンタルヘルス**電話**カウンセリング

臨床心理士等のカウンセラーがメンタルヘルスに
関わる相談に電話で対応します。

- 利用時間
平日9:00～22:00 土曜10:00～20:00
※日祝・年末年始(12/29-1/4)を除きます。
- 回数制限なし

マネジメントサポート

産業保健の経験を有する保健師・看護師
等がメンタルヘルスに関わる人事マ
ネジメント全般に関わる質問にお答え
します。

職場復帰サポート

産業保健の経験を有する保健師・看護師
等が職場復帰のための職場環境等
の体制整備全般に関わる質問にお答
えします。

メンタル**IT**サポート(Webストレスチェック)

ホームページにアクセスすることによりストレスチェックが実施できます。

このチラシは事業活動総合保険(ビジネスマスター・プラス)傷害プランの商品概要を説明したものです。詳細につきましては、「普通保険
約款および特約」またはパンフレットをご用意しておりますので、損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

見積依頼票

市工連PL事務局(伊澤)行

FAX 045-671-7321

パンフレットの送付希望

説明が聞きたい

加入を検討したい

依頼人	フリガナ			
	会社名			
	フリガナ			
	住所			
	所属工業会		業種	
	ご担当者	所属		役職
氏名			電話番号	

申込人(加入者)および被保険者は、募集文書または損保
ジャパン日本興亜公式ウェブサイト(<https://www.sjnk.co.jp>)
に掲載の個人情報の取扱いに同意します。

引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社 横浜中央支店横浜支社
住所：神奈川県横浜市神奈川区栄町2-9
TEL:045-441-0923

2019/3/20 SJNK18-17620